

第14編 環境対策工

1. 環境対策工情報の概要	14-1
1-1 構成	14-1
1-2 作成概要	14-2
2. 環境対策工情報の作成方法	14-3
2-1 作成単位	14-3
2-2 作成タイミング	14-4
2-3 作成者	14-4
2-4 作成内容	14-5
3. 環境対策工情報の作成定義	14-6
3-1 基本定義	14-6
3-1-1 一連の区分方法	14-6
3-1-2 連内番号の付与方法	14-7
3-2 【削除】基本資料情報	14-8
3-2-1 【削除】基本資料情報の作成	14-8
3-2-2 【削除】添付ファイルの命名規則	14-8
3-2-3 【削除】添付ファイルの作成規則	14-8
3-3 工事情報	14-9
3-3-1 環境対策工基本情報	14-9
3-3-2 【削除】環境対策工基本情報資料	14-12
3-3-3 遮音壁支柱情報	14-13
3-3-4 遮音壁板情報	14-17
3-3-5 遮音壁天端	14-19
3-3-6 遮音壁板落下防止装置	14-21
3-3-7 遮音壁支柱落下防止工	14-23
3-3-8 遮音壁嵩上げ	14-25
3-3-9 遮音壁外装板	14-27
3-3-10 遮音壁管理用扉	14-29
3-3-11 高架裏面吸音板	14-31
3-3-12 特殊吸音ルーバー	14-34
3-3-13 壁面吸音板	14-37
3-3-14 環境対策シェルター情報	14-40
3-3-15 【削除】環境対策シェルター基本情報資料	14-43
3-3-16 【削除】環境施設帯情報	14-43
3-3-17 【削除】環境施設帯情報資料	14-43

3-3-18	【削除】調査等基本情報	14-43
3-3-19	【削除】調査等基本情報資料	14-43
3-3-20	【削除】騒音調査情報	14-43

1. 環境対策工情報の概要

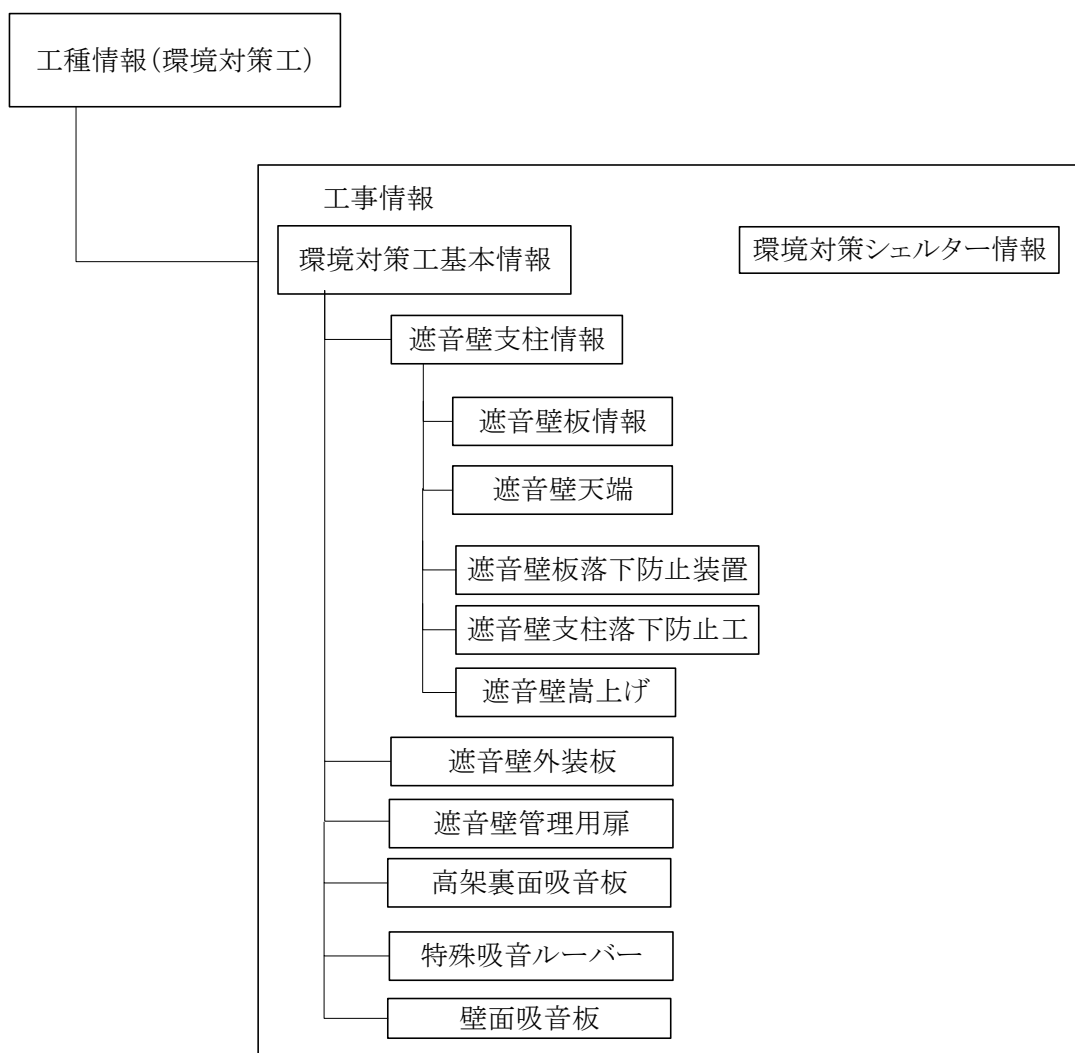
環境対策工情報は、本線、IC、SA 及び PA 等に施工された環境対策施設（遮音壁等）及び会社が施工した管理区域外の環境対策施設を対象として、施工情報を作成する。

また、環境対策工情報は、環境対策として実施される工事の内容を取りまとめた完了・しゅん功書類の 1 つであると共に、環境対策施設の管理・資産状況を把握する上での基礎データとなるものである。

1-1 構成

環境対策工情報の構成は、工事内容を具体的な情報として作成する「工事情報」から成る。

また、環境対策工情報は、環境対策として多く実施されている騒音対策に関する情報を中心として構成している。



1-2 作成概要

環境対策工情報には、「環境対策工基本情報」、「遮音壁支柱情報」、「遮音壁板情報」、「遮音壁天端」、「遮音壁板落下防止装置」、「遮音壁嵩上げ」、「遮音壁管理用扉」、「高架裏面吸音板」、「特殊吸音ルーバー」、「壁面吸音板」、「環境対策シェルター情報」の各情報がある。データ作成区分については、以下に一覧表で示すが、データ作成の際に基本とする考えは「2. 環境対策工情報の作成方法」にて、作成単位、作成タイミング、作成者、作成内容に分け具体的に示す。

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者		
			建設時	補修時	会社	受注者	
						工事	調査
環境対策工 基本情報	路肩の左右、道路構造区分毎の一連番号	環境対策施設の設置位置を示す。	○	○	△	○	—
遮音壁支柱情報	一連番号毎の連内番号	支柱種別や本数、長さを示す。	○	○	—	○	—
遮音壁板情報	連内番号毎の遮音壁板種別	板種別や枚数を示す。	○	○	—	○	—
遮音壁天端	連内番号毎	設置延長や種別を示す。	○	○	—	○	—
遮音壁板落下防止装置	連内番号毎	設置延長を示す。	○	○	—	○	—
遮音壁支柱落下防止工	連内番号毎	設置箇所の支柱間延長を示す。	○	○	—	○	—
遮音壁嵩上げ	連内番号毎	設置延長や高さを示す。	—	○	—	○	—
遮音壁外装板	一連番号毎	設置延長を示す。	○	○	—	○	—
遮音壁管理用扉	一連番号毎	設置位置や高さを示す。	○	○	—	○	—
高架裏面吸音板	一連番号毎の橋、同一種別毎	設置総面積を示す。	○	○	—	○	—
特殊吸音ルーバー	一連番号毎の同一種別毎	設置総面積を示す。	○	○	—	○	—
壁面吸音板	一連番号毎の構造区分毎	構造区分別の総面積を示す。	○	○	—	○	—
環境対策シェルター情報	1施設毎の構造区分	設置延長を示す。	○	○	—	○	—

※ 記号の凡例 ○：データ作成 △：一部作成 —：作成無

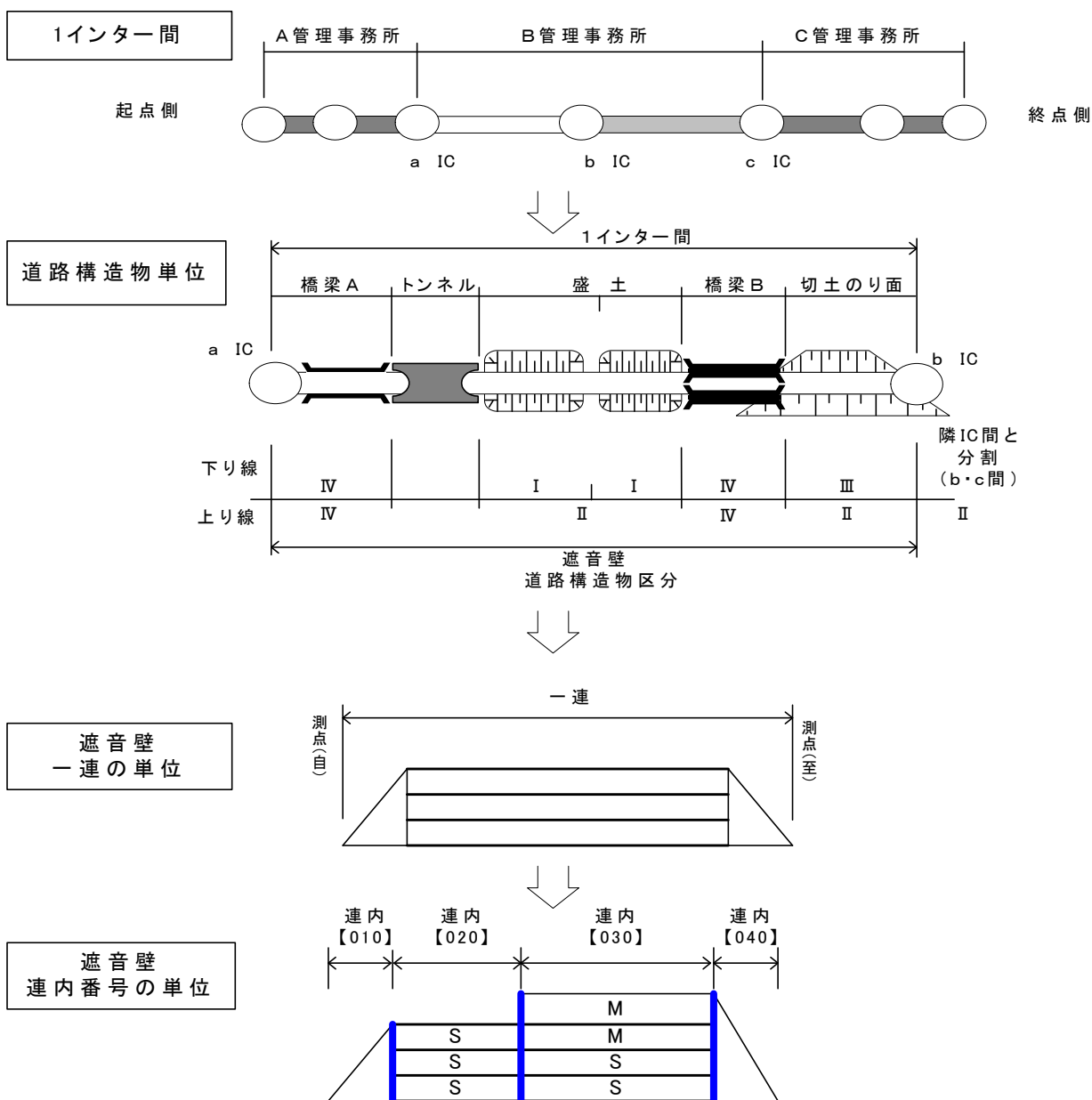
2. 環境対策工情報の作成方法

環境対策工情報の主となる、遮音壁の作成方法についての具体例を、以下に示す。

2-1 作成単位

遮音壁の作成単位は、1IC 間毎に本線、橋梁、盛土、切土のり面等の道路構造物単位で、遮音壁が連続する区間を一連とし作成する。一連の中で支柱の取付け種別や高さが連続する区間毎に、ユニークとなる連内番号を付与し連内番号毎に、板情報、天端、嵩上げ等の各情報を作成する。

下図に遮音壁情報の作成単位を示す。



第14編 環境対策工

2-2 作成タイミング

環境対策工データを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時（供用後管理段階）」の2つに大別される。データの作成は、各々調査等及び工事の進捗に合わせて適宜データ作成を実施し、完了・しゅん功検査までに完成させ提出すること。

2-3 作成者

建設時及び補修時（供用後管理段階）とも、データの作成者は、工事受注者を主とする。下記に各作成者の作成内容を示す。

(1) 建設時・補修時

作成者	作成内容
監督員	業務内容とデータ内容・件数の確認をする。
工事受注者	当該環境対策施設の工事に関連するすべてのデータを作成する。

2-4 作成内容

(1) 【削除】

(2) 工事情報

工事情報として作成するデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
環境対策工基本情報	道路名、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC名、連絡等施設名、一連番号、測点、設置延長、道路構造区分、構造物名称、設置年月
遮音壁支柱情報	連内番号、設置延長、支柱種別、垂直部の高さ、曲部の長さ、支柱の本数、遮音壁基礎工形式、橋梁取付方法、設置・補修年月、契約番号
遮音壁板情報	設置延長、遮音壁板種別、枚数、設置高さ、遮音壁板設置位置、設置・補修年月、契約番号
遮音壁天端	連内番号、設置延長、天端種別、契約番号
遮音壁板落下防止装置	連内番号、設置延長、契約番号
遮音壁支柱落下防止工	連内番号、設置延長、契約番号
遮音壁嵩上げ	嵩上げ延長、嵩上げ高さ、嵩上げ遮音壁板種別、嵩上げ枚数、契約番号
遮音壁外装板	設置延長、図集記号、コメント、契約番号
遮音壁管理用扉	図集記号、扉の高さ、非常開口部案内板枚数、契約番号
高架裏面吸音板	分類、面積、設置・補修年月、契約番号
特殊吸音ルーバー	面積、設置・補修年月、契約番号
壁面吸音板	面積、設置・補修年月、契約番号
環境対策 シェルター情報	道路名、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC名、連絡等施設名、設置延長、設置・補修年月、契約番号

ただし、工事情報の内容確認するために下表の資料について、必要に応じて監督員に提出すること。

資料名	資料の概要
平面図、詳細平面図	環境対策工の設置位置や状況を示すもの。
写真	完成写真や現地の状況写真等を示す。
その他資料	環境対策工を管理する上で必要と想定されるもの。

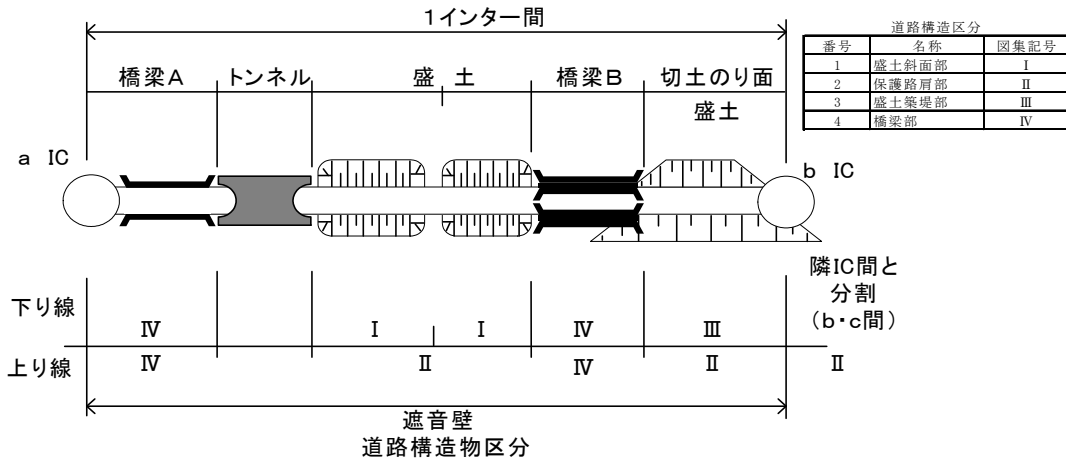
3. 環境対策工情報の作成定義

3-1 基本定義

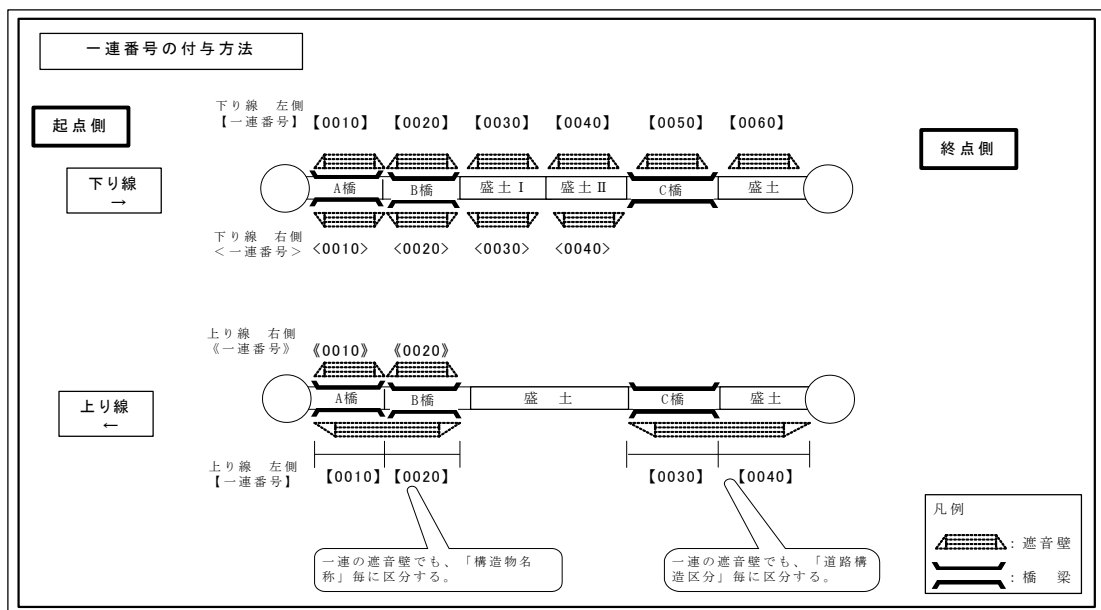
基本定義では、環境対策工情報のデータ作成の際の基本を示すものであり、ここでは、遮音壁のデータ作成時に必要な情報を主として一連番号、連内番号の付与方法について示す。

3-1-1 一連の区分方法

- (1) 遮音壁の場合の一連の区分方法は、「遮音壁板種別」「道路構造区分」毎とする。
- (2) 遮音壁の道路構造区分方法は、下図に示す区分により分類する。



- (3) 遮音壁等で上下が分離している施設の場合の一連番号の付与は、「上下線区分」毎、設置路肩の「右左区分」毎に起点側から終点側に付与する。また、高架裏面吸音板・特殊吸音ルーバー等で「上下線共有」の施設の場合は、「上下線共有区分」毎に起点側から終点側に付与する。
- (4) 開始番号は「0010」とし、最小桁はデータ追加を考慮し、当初データ作成時は使用しないものとする。

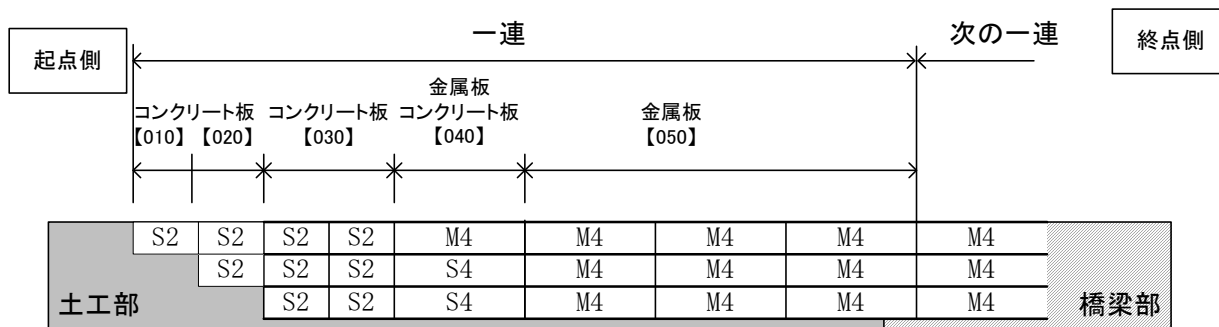


3-1-2 連内番号の付与方法

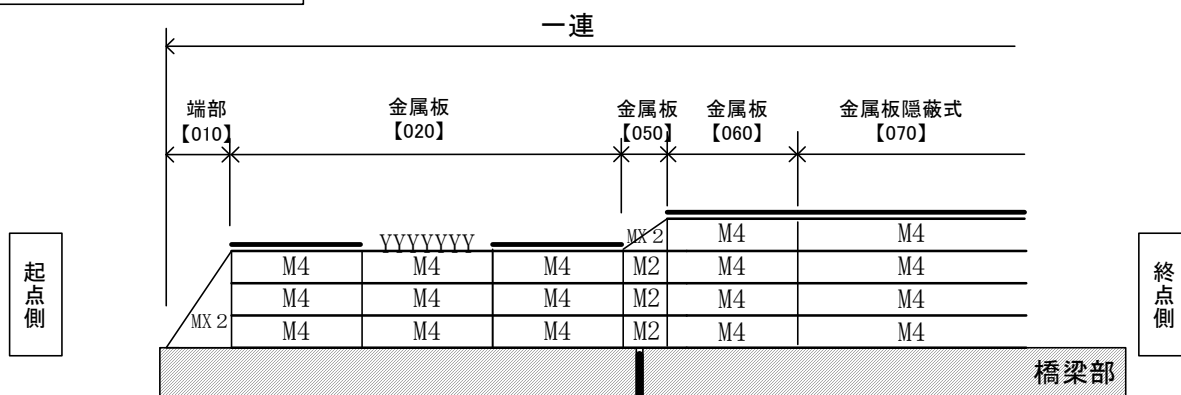
連内番号の付与については、遮音壁に関連する施設を対象とする。以下に付与方法を示す。

- (1) 連内番号の付与は、「一連番号」内でユニークとなる番号を起点側より付与する。
- (2) 連内番号の区分は、一連(番号)の内で遮音壁の高さ、板構成、遮音壁基礎工タイプ毎に区分する。
- (3) 開始番号は「010」とし、最小桁はデータ追加を考慮し、当初データ作成時は使用しないものとする。

連内番号の付与方法 その1



連内番号の付与方法 その2



遮音板種別				
コード番号	名称	図集記号	備考	
1	コンクリート板 L 2 (L ≤ 2)	S	S2	
2	コンクリート板 L 4 (2 < L ≤ 4)	S	S4	
3	金属板 L 2 (L ≤ 2)	M	M2	
4	金属板 L 4 (2 < L ≤ 4)	M	M4	
5	金属板隠蔽型 L 2 (L ≤ 2)	C	C2	
6	金属板隠蔽型 L 4 (2 < L ≤ 4)	C	C4	
7	透光板 L 2 (L ≤ 2)		T2	
8	透光板 L 4 (2 < L ≤ 4)		T4	
9	木製板 L 2 (L ≤ 2)		K2	
10	木製板 L 4 (2 < L ≤ 4)		K4	
11	特殊タイプ コンクリート板 L 2 (L ≤ 2)		S X 2	
12	特殊タイプ コンクリート板 L 4 (2 < L ≤ 4)		S X 4	
13	特殊タイプ 金属板 L 2 (L ≤ 2)		M X 2	
14	特殊タイプ 金属板 L 4 (2 < L ≤ 4)		M X 4	
15	特殊タイプ 金属板隠蔽型 L 2 (L ≤ 2)		C X 2	
16	特殊タイプ 金属板隠蔽型 L 4 (2 < L ≤ 4)		C X 4	

第 14 編 環境対策工

3-2 【削除】基本資料情報

3-2-1 【削除】基本資料情報の作成

3-2-2 【削除】添付ファイルの命名規則

3-2-3 【削除】添付ファイルの作成規則

3-3 工事情報

工事で実施した環境対策工に関する情報を工事記録収集システムに入力するものである。

3-3-1 環境対策工基本情報

道路構造物区分毎に、設置位置を示すものである。

(1) 支社局

当該環境対策工を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該環境対策工を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該環境対策工が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC (自)

当該環境対策工が存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

なお、当該環境対策工が終点の IC 部に存在する場合、終点部 IC をコードから選択して入力する。

(5) IC (至)

当該環境対策工が存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該環境対策工が存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

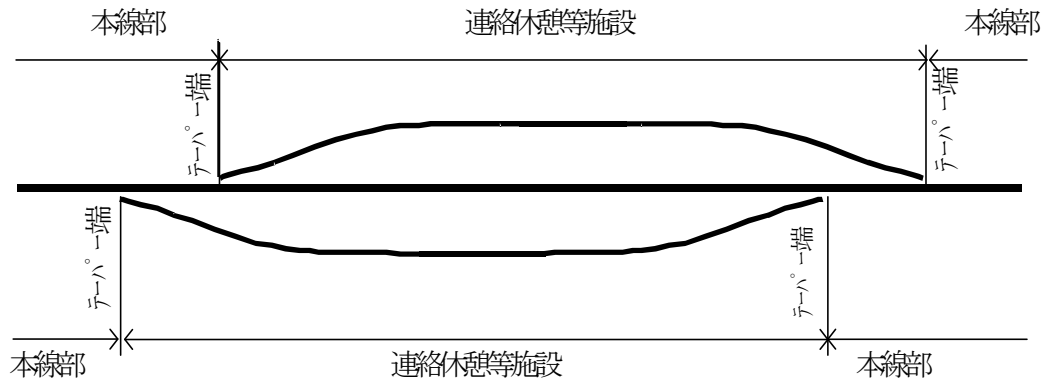
当該環境対策工が存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該環境対策工が存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所 1

当該環境対策工が設置されている箇所（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択して入力する。ランプ部の区分については、ノーズ端からとする。



(10) 設置箇所 2

当該環境対策工が設置されている箇所を進行方向に向かって、左右の区分をコードから選択して入力する。右側は道路の中分側を指し左側は左路肩を指す。

また、対象となる環境対策工が、左右を共有している場合は、「区分無し」を選択するものとし、設置箇所の概要を示すものとする。

例えば、特殊吸音ルーバーの場合、『掘割構造の天井部分に使用』等、高架裏面吸音板の場合、『床版下面の全面を施工』等を簡潔に入力する。

(11) 一連番号

遮音壁の場合は、上下線、設置箇所、道路構造で区分された一連の遮音壁毎にユニーク（重複しない）となる番号を 4 桁までで入力する。

一連番号の付与方法は、「[_3-1-1 基本定義 一連の区分方法](#)」を参照すること。

(12) 連絡施設

当該環境対策工が、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(13) 休憩等施設

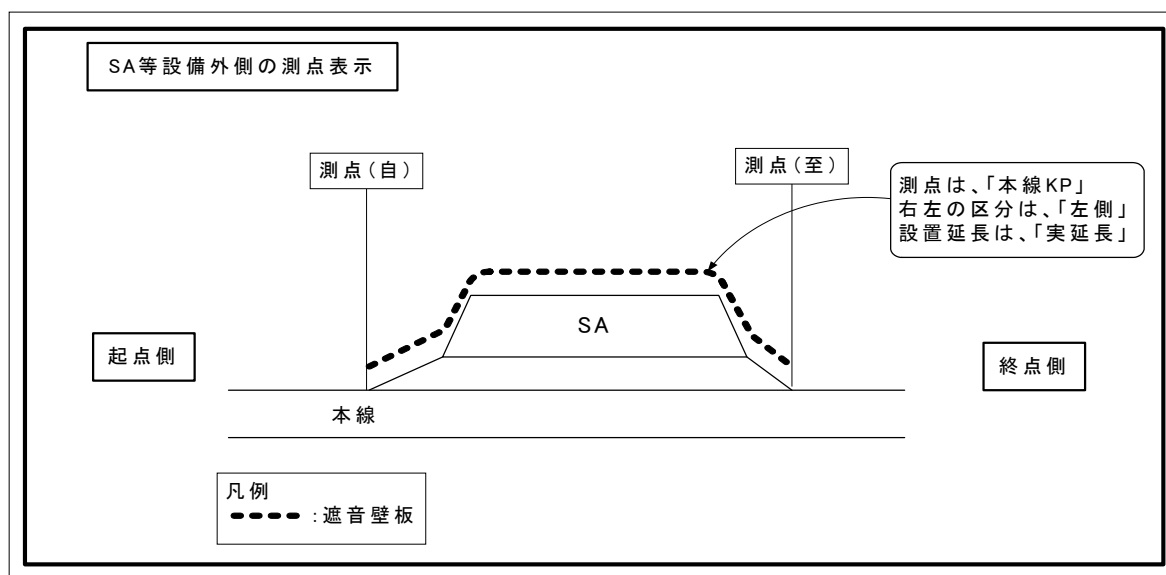
当該環境対策工が、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(14) 道路構造区分

環境対策工が設置されている場所区分（盛土斜面部、保護路肩部、橋梁部等）をコードから選択して入力する。遮音壁の場合は、支柱の設置している場所を選択する。

(15) STA・KP・NO の測点作成方法

環境対策工の測点は、同一の環境対策施設が連続する区間毎に、位置を示すものである。



(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

(ア) 建設_STA (自)

当該環境対策工の起点側の測点を入力する。

(イ) 建設_STA (至)

当該環境対策工の終点側の測点を入力する。

(ウ) 建設_ランプ名

当該環境対策工が存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。

(エ) 建設_NO (自)

当該環境対策工がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

(オ) 建設_NO (至)

当該環境対策工がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(b) 補修時 (供用後管理段階)

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

(ア) 管理_KP (自)

当該環境対策工の起点側の測点を入力する。

(イ) 管理_KP (至)

当該環境対策工の終点側の測点を入力する。

(ウ) 管理_ランプ名

当該環境対策工が存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。

第 14 編 環境対策工

- (エ) 管理_NO (自)
当該環境対策工がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。
- (オ) 管理_NO (至)
当該環境対策工がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

- (16) 設置延長
当該環境対策工の設置又は補修した実延長(m)を入力する。

- (17) 橋梁名
橋梁部の場合、構造物名称をコードより選択し入力する。

- (18) トンネル名
トンネル部の場合、構造物名称をコードより選択し入力する。

- (19) 設置年月
当該環境対策工が、初めて設置された年月を西暦で入力する。
補修工事等で環境対策工の全面取替え工事の実施後も、初期に設置された年月を入力する。

- (20) 備考
実施した工事内容より伝達事項等のコメントを入力する。遮音壁のデザイン有りや構図、透光板の千鳥設置等を 60 文字以内で入力するものである。

3-3-2 【削除】環境対策工基本情報資料

3-3-3 遮音壁支柱情報

遮音壁の支柱に関するデータを入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 【削除】

(12) 連内番号

一連番号の中で支柱の高さ・種別、板構成、遮音壁基礎工形式毎にユニーク（重複しない）となる番号を 3 桁までで入力する。連内番号の付与方法は、「[3-1-2 基本定義 連内番号の付与方法](#)」を参照すること。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

支柱情報の測点は、連内番号の位置を示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

(ア) 建設_STA（自）

当該連内番号の起点側の測点を入力する。

- (イ) 建設_STA (至)
当該連内番号の終点側の測点を入力する。
 - (ウ) 建設_ランプ名
当該連内番号が存在するランプ名称を A, B, C, D, ……で入力する。
 - (エ) 建設_NO (自)
当該連内番号がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。
 - (オ) 建設_NO (至)
当該連内番号がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。
- (b) 補修時 (供用後管理段階)
- 補修時の測点は、KP を用いるものとする。
- (ア) 管理_KP (自)
当該連内番号の起点側の測点を入力する。
 - (イ) 管理_KP (至)
当該連内番号の終点側の測点を入力する。
 - (ウ) 管理_ランプ名
当該連内番号が存在するランプ名称を A, B, C, D, ……で入力する。
 - (エ) 管理_NO (自)
当該連内番号がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。
 - (オ) 管理_NO (至)
当該連内番号がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。
- (14) 設置延長
当該遮音壁の設置又は補修した実延長(m)を入力する。
- (15) 支柱種別
支柱の形状、垂直タイプかR付等をコードから選択し入力する。
- (16) 垂直部の高さ (旗揚げ)
遮音壁の垂直部分の高さを入力する。
斜壁は、「0」を入力する。
- (17) 曲部の長さ (旗揚げ)
R部は、弧長 (3+5Rの場合は、「5」を入力)を入力する。
先折れ部は角度の変化点から先の長さを入力する。
斜壁は、遮音壁板取付部の長さを入力する。

(18) 支柱の長さ

支柱の長さのうち、遮音壁板が取付られている部分の延長を入力する。

Rタイプの支柱は、直壁+R部（弧長）とする。

例) $H=3+3R$ の場合は、6m とする。

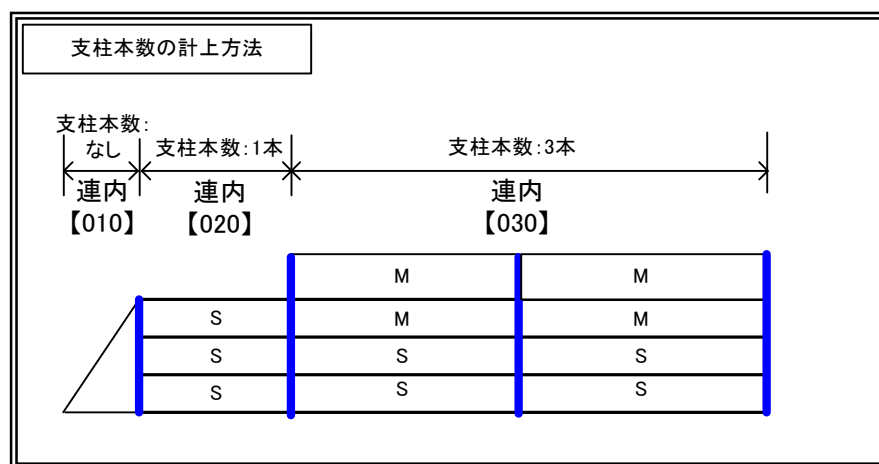
$H=3+5R$ の場合は、8m とする

(19) 支柱の本数

連内番号内にある支柱の本数を入力するものである。入力の際の注意点と支柱本数の計上方法の図を以下に示す。

(a) 支柱本数は一連内で重複することがないように計上する。

(b) 支柱本数の計上は、連内番号内の起点側支柱からとし、終点側の支柱は、次の連内番号にて本数を計上する。なお、一連内の終点側の端部支柱は、最も終点側の連内番号内に含め、本数を計上する。



(20) 遮音壁基礎工形式

当該遮音壁支柱の基礎工の形式（平面図記載の P、F、G、C 等）をコードから選択し入力する。

(21) 橋梁取付方法

道路構造区分が「IV：橋梁」の場合は、壁高欄への遮音壁取付け方法（天端、背面）をコードから選択し入力する。

(22) 【削除】

(23) 【削除】

第 14 編 環境対策工

(24) 【削除】

(25) 【削除】

(26) 【削除】

(27) 契約番号

当該遮音壁支柱を設置した工事の契約番号を入力する。

(28) 設置・補修年月

当該遮音壁の支柱が、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。

補修工事等で遮音壁の全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

3-3-4 遮音壁板情報

遮音壁の遮音壁板に関するデータを入力するものである。連内番号に存在する遮音壁板種別（コンクリート板、金属板、透光板等）が同一で、連続する高さ毎に、その設置高さ(m)と板の枚数を入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 【削除】

(12) 【削除】

(13) 設置延長

遮音壁板の設置又は補修した実延長(m)を入力する。

第 14 編 環境対策工

(14) 遮音壁板種別

遮音壁板種別（コンクリート板、金属板、透光板 等）が同一で連続する高さ毎にコードから選択し入力する。入力の際は、最下段を 1 段目とし、1 段目から順にデータ入力すること。（最大 5 段までの板情報）



(15) 枚数

遮音壁板種別毎の枚数を入力する。（最大 5 段までの板情報）

(16) 設置高さ

遮音壁板種別毎の高さを入力する。R 部は、弧長を入力する。（最大 5 段までの板情報）

(17) 遮音壁板設置位置

遮音壁板の設置位置をコード（標準部・伸縮部）から選択し入力する。

(18) 設置・補修年月

当該遮音壁板が、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。

補修工事等で遮音壁の全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

(19) 契約番号

当該遮音壁板を設置した工事の契約番号を入力する。

3-3-5 遮音壁天端

遮音壁の天端に関するデータを入力するものであり、連内番号内に存在する天端の種別を入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 【削除】

(12) 連内番号

「3-3-3. 遮音壁支柱情報 (12) 連内番号」で示した連内番号と関連するものを入力する。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

遮音壁天端情報の測点は、連内番号内に設置された天端の位置を示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

(ア) 建設_STA (自)

当該遮音壁天端の起点側の測点を入力する。

(イ) 建設_STA (至)

当該連遮音壁天端の終点側の測点を入力する。

- (ウ) 建設_ランプ名
当該遮音壁天端が存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。
- (エ) 建設_NO (自)
当該遮音壁天端がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。
- (オ) 建設_NO (至)
当該遮音壁天端がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

- (b) 補修時 (供用後管理段階)
補修時の測点は、KP を用いるものとする。
 - (ア) 管理_KP (自)
当該遮音壁天端の起点側の測点を入力する。
 - (イ) 管理_KP (至)
当該遮音壁天端の終点側の測点を入力する。
 - (ウ) 管理_ランプ名
当該遮音壁天端が存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。
 - (エ) 管理_NO (自)
当該遮音壁天端がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。
 - (オ) 管理_NO (至)
当該遮音壁天端がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

- (14) 設置延長
天端の設置又は補修した実延長 (m) を入力する。

- (15) 天端種別
連内番号に存在する天端の種別をコード (笠木、ノイズレデューサ、トナカイ等) から選択し入力する。

- (16) 設置・補修年月
当該遮音壁の天端が、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。
補修工事等で遮音壁の全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

- (17) 契約番号
当該遮音壁天端を設置した工事の契約番号を入力する。

3-3-6 遮音壁板落下防止装置

遮音壁の板落下防止装置に関するデータを入力するものである。当該連内番号内に存在する板落下防止装置を設置した遮音壁延長を入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 【削除】

(12) 連内番号

「3-3-3. 遮音壁支柱情報 (12) 連内番号」で示した連内番号と関連するものを入力する。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

板落下防止装置の測点は、板落下防止装置が設置された位置を示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

(ア) 建設_STA (自)

当該連内番号内で板落下防止装置が設置された起点側の測点を入力する。

(イ) 建設_STA (至)

当該連内番号内で板落下防止装置が設置された終点側の測点を入力する。

- (ウ) 建設_ランプ名
当該連内番号内で板落下防止装置が存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。
- (エ) 建設_NO (自)
当該連内番号内で板落下防止装置がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。
- (オ) 建設_NO (至)
当該連内番号内で板落下防止装置がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

- (b) 補修時 (供用後管理段階)
補修時の測点は、KP を用いるものとする。
 - (ア) 管理_KP (自)
当該連内番号内で板落下防止装置が設置された起点側の測点を入力する。
 - (イ) 管理_KP (至)
当該連内番号内で板落下防止装置が設置された終点側の測点を入力する。
 - (ウ) 管理_ランプ名
当該連内番号内で板落下防止装置が存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。
 - (エ) 管理_NO (自)
当該連内番号内で板落下防止装置がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。
 - (オ) 管理_NO (至)
当該連内番号内で板落下防止装置がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

- (14) 設置延長
本線部は、KP 延長と同様【延長=KP (自) -KP (至)】とする。なお、KP より延長が算出が出来ない場合や SA 等の施設の場合は、実延長(m)を入力する。

- (15) 設置・補修年月
当該遮音壁板落下防止装置が、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。
補修工事等で遮音壁の全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

- (16) 契約番号
当該遮音壁板落下防止装置を設置した工事の契約番号を入力する。

3-3-7 遮音壁支柱落下防止工

遮音壁の支柱落下防止工に関するデータを入力するものである。当該連内番号内に存在する支柱落下防止装置を設置した遮音壁延長を入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 【削除】

(12) 連内番号

「3-3-3. 遮音壁支柱情報 (12) 連内番号」で示した連内番号と関連するものを入力する。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

遮音壁支柱落下防止工の測点は、連内番号内で設置された支柱位置を示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

(ア) 建設_STA (自)

当該連内番号内で設置された支柱落下防止工の起点側支柱位置の測点を入力する。

(イ) 建設_STA (至)

当該連内番号内で設置された支柱落下防止工の終点側支柱位置の測点を入力する。

第 14 編 環境対策工

- (ウ) 建設_ランプ名
当該連内番号が存在するランプ名称を A, B, C, D, ……で入力する。
- (エ) 建設_NO (自)
当該連内番号がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。
- (オ) 建設_NO (至)
当該連内番号がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

- (b) 補修時 (供用後管理段階)
補修時の測点は、KP を用いるものとする。
 - (ア) 管理_KP (自)
当該連内番号内で設置された支柱落下防止工の起点側支柱位置の測点を入力する。
 - (イ) 管理_KP (至)
当該連内番号内で設置された支柱落下防止工の終点側支柱位置の測点を入力する。
 - (ウ) 管理_ランプ名
当該連内番号が存在するランプ名称を A, B, C, D, ……で入力する。
 - (エ) 管理_NO (自)
当該連内番号がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。
 - (オ) 管理_NO (至)
当該連内番号がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

- (14) 設置延長
設置又は補修した実延長 (m) を入力する。

- (15) 設置・補修年月
当該遮音壁の支柱落下防止装置が、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。
補修工事等で遮音壁の全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

- (16) 契約番号
当該遮音壁の支柱落下防止装置を設置した工事の契約番号を入力する。

3-3-8 遮音壁嵩上げ

遮音壁の新規設置後の嵩上げに関するデータについて、当該連内番号内で行った遮音壁の嵩上げ高さや板、支柱に関する情報を入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 【削除】

(12) 【削除】

(13) 嵩上げ延長

嵩上げされた実延長 (m) を入力する。

(14) 嵩上げ高さ

当該連内番号で実施した遮音壁の嵩上げされた高さ (m) を入力する。

(15) 嵩上げ遮音壁板種別

嵩上げされた遮音壁の板種別 (コンクリート板、金属板、透光板 等) を選択し入力する。
入力の際は、嵩上げされた最下段を 1 段目とし、1 段目から順にデータ入力すること。(最大 3 段までの板情報)

- (16) 嵩上げ枚数
嵩上げされた遮音壁板の枚数を遮音壁板種別毎に入力する。(最大 3 段までの板情報)
- (17) 嵩上げ設置高さ
嵩上げされた遮音壁板の高さを遮音壁板種別毎に入力する。R 部は、弧長を入力する。
(最大 3 段までの板情報)
- (18) 嵩上げ支柱種別
支柱の形状、垂直タイプか R 付等をコードから選択し入力する。
- (19) 嵩上げ垂直部の高さ (旗揚げ)
遮音壁の垂直部分の高さを入力する。
斜壁は、「0」を入力する。
- (20) 嵩上げ曲部の長さ (旗揚げ)
R 部は、弧長 (3+5R の場合は、「5」を入力) を入力する。
先折れ部は角度の変化点から先の長さを入力する。
斜壁は、遮音壁板取付部の長さを入力する。
- (21) 嵩上げ支柱の長さ
支柱の長さのうち、遮音壁板が取付られている部分の延長を入力する。
R タイプの支柱は、直壁+R 部 (弧長) とする。
例) $H=3+3R$ の場合は、6m とする。
 $H=3+5R$ の場合は、8m とする
- (22) 嵩上げ支柱の本数
嵩上げされた支柱の本数を入力する。入力の際の注意点については、「3-3-3. (19) 支柱の本数」を参照とすること。なお、嵩上げされた支柱が 1 つの連内番号に限られる場合は、終点側の支柱も含め、本数を計上する。
- (23) 設置・補修年月
当該遮音壁が、嵩上げ若しくは補修された年月を西暦で入力する。
- (24) 契約番号
当該遮音壁の嵩上げを施工した工事の契約番号を入力する。

3-3-9 遮音壁外装板

遮音壁の外装板に関するデータを入力するものである。一連番号に存在する遮音壁の外装板の高さを入力するものである。

- (1) 【削除】
- (2) 【削除】
- (3) 【削除】
- (4) 【削除】
- (5) 【削除】
- (6) 【削除】
- (7) 【削除】
- (8) 【削除】
- (9) 【削除】
- (10) 【削除】
- (11) 【削除】

(12) STA・KP・NO の測点作成方法

外装板情報の測点は、一連番号内に存在する外装板の設置位置を示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

(ア) 建設_STA (自)

当該一連番号内にある外装板の起点側の測点を入力する。

(イ) 建設_STA (至)

当該一連番号内にある外装板の終点側の測点を入力する。

(ウ) 建設_ランプ名

当該一連番号内にある外装板が存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。

第 14 編 環境対策工

- (エ) 建設_NO (自)
当該一連番号内にある外装板がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。
- (オ) 建設_NO (至)
当該一連番号内にある外装板がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。
- (b) 補修時 (供用後管理段階)
補修時の測点は、KP を用いるものとする。
 - (ア) 管理_KP (自)
当該一連番号内にある外装板の起点側の測点を入力する。
 - (イ) 管理_KP (至)
当該一連番号内にある外装板の終点側の測点を入力する。
 - (ウ) 管理_ランプ名
当該一連番号内にある外装板が存在するランプ名称を A, B, C, D, …… で入力する。
 - (エ) 管理_NO (自)
当該一連番号内にある外装板がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。
 - (オ) 管理_NO (至)
当該一連番号内にある外装板がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。
- (13) 設置延長
外装板の設置又は補修した実延長 (m) を入力する。
- (14) 図集記号
当該外装板のタイプ (GP[H=1m]、GP[H=2m]等) をコードから選択し入力する。
- (15) コメント
図集記号で「その他」を選択した場合にコメントとして外装板の形状等を記述する。
- (16) 設置・補修年月
当該遮音壁の外装板が、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。
補修工事等で遮音壁の全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。
- (17) 契約番号
当該遮音壁の外装板を施工した工事の契約番号を入力する。

3-3-10 遮音壁管理用扉

遮音壁の管理用扉に関するデータを入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 【削除】

(12) 【削除】

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

管理用扉の測点は、当該する管理用扉の位置を示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

(ア) 建設_STA (代表)

当該管理用扉の中心位置を測点とし入力する。

(イ) 建設_ランプ名

当該管理用扉が存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。

(ウ) 建設_NO (代表)

当該管理用扉がランプに存在する場合に中心位置を測点とし入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

(ア) 管理_KP（代表）

当該管理用扉の中心位置を測点とし入力する。

(イ) 管理_ランプ名

当該管理用扉が存在するランプ名称を A, B, C, D・……で入力する。

(ウ) 管理_NO（代表）

当該管理用扉がランプに存在する場合に、中心位置を測点とし入力する。

(14) 扉の高さ

当該管理用扉の高さ（m）を入力する。

(15) 図集記号

当該管理用扉のタイプ（V-D、VA-D（H=1m）等）をコードから選択し入力する。

(16) 非常開口部案内板枚数

当該管理用扉を指している案内板の枚数を入力する。ただし、金属製のものを対象とする。

(17) 設置・補修年月

当該遮音壁の管理用扉が、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。

補修工事等で遮音壁の全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

(18) 契約番号

当該遮音壁の管理用扉を施工した工事の契約番号を入力する。

3-3-11 高架裏面吸音板

高架裏面吸音板を設置した高架橋名毎の上下線、種別（分類）別にデータを入力するものである。なお、化粧板として施工したものは対象外とする。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 【削除】

(12) 【削除】

(13) STA・KP・NOの測点作成方法

高架裏面吸音板の測点は、同一分類が連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一高架裏面吸音板が連続する区間の端部とする。

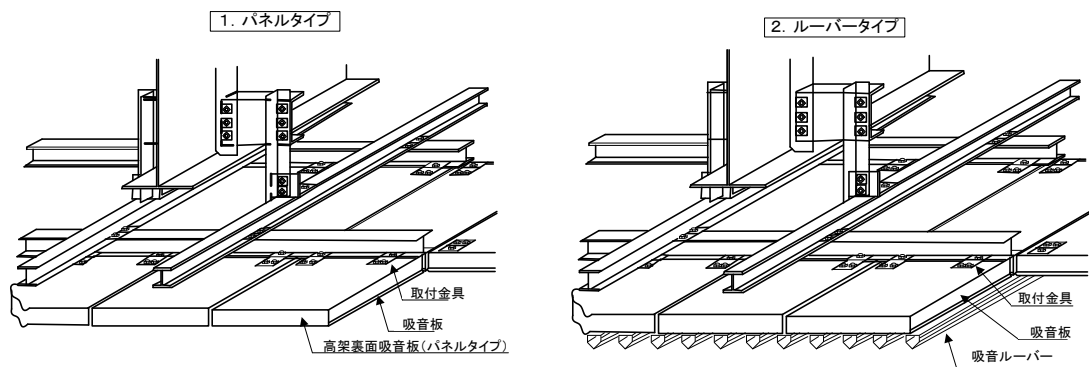
(a) 建設時

建設時の測点は、STAを用いるものとするが、KPがわかる場合は、管理_KP及び管理_NOについても作成する。

(ア) 建設_STA（自）

当該高架裏面吸音板の起点側測点を入力する。

- (イ) 建設_STA (至)
当該高架裏面吸音板の終点側測点を入力する。
 - (ウ) 建設_ランプ名
当該高架裏面吸音板が存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。
 - (エ) 建設_NO (自)
当該高架裏面吸音板がランプの場合において起点側測点を入力する。
 - (オ) 建設_NO (至)
当該高架裏面吸音板がランプの場合において終点側測点を入力する。
- (b) 補修時 (供用後管理段階)
補修時の測点は、KP を用いるものとする。
- (ア) 管理_KP (自)
当該高架裏面吸音板の起点側測点を入力する。
 - (イ) 管理_KP (至)
当該高架裏面吸音板の終点側測点を入力する。
 - (ウ) 管理_ランプ名
当該高架裏面吸音板が存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。
 - (エ) 管理_NO (自)
当該高架裏面吸音板がランプの場合において起点側測点を入力する。
 - (オ) 管理_NO (至)
当該高架裏面吸音板がランプの場合において終点側測点を入力する。
- (14) 分類
当該高架裏面吸音板における主体部分の構造の材質 (パネルタイプ、ルーバータイプ) をコードより選択し入力する。



- (15) 面積
当該高架裏面吸音板の分類別の総面積 (m²) を入力する。

(16) 製品名

当該高架裏面吸音板の製品名を入力する。

(17) 【削除】

(18) 【削除】

(19) 設置又は補修年月

当該高架裏面吸音板が、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。

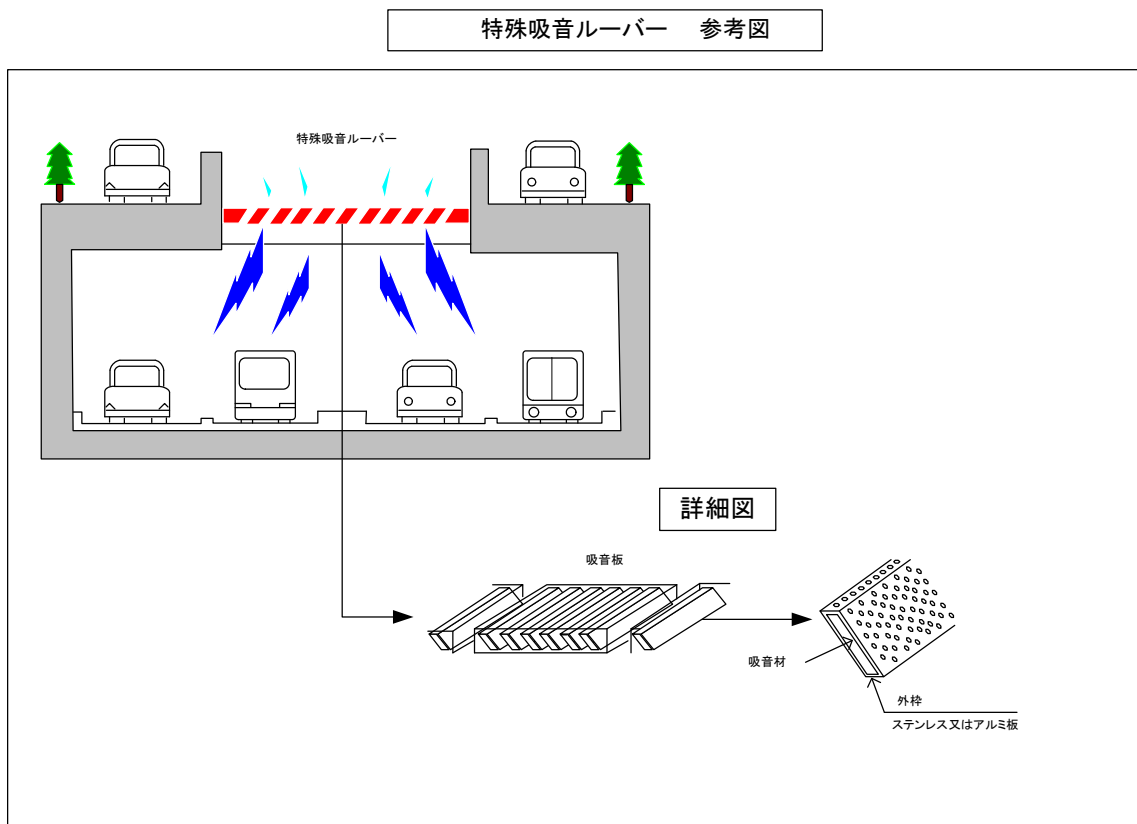
補修工事等で高架裏面吸音板の全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

(20) 契約番号

当該高架裏面吸音板を施工した工事の契約番号を入力する。

3-3-12 特殊吸音ルーバー

掘割構造に設置した特殊吸音ルーバーに関するデータを入力するものである。



- (1) 【削除】
- (2) 【削除】
- (3) 【削除】
- (4) 【削除】
- (5) 【削除】
- (6) 【削除】
- (7) 【削除】
- (8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 【削除】

(12) 【削除】

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

特殊吸音ルーバーの測点は、同一種別が連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一特殊吸音ルーバーの種別が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

(ア) 建設_STA（自）

当該特殊吸音ルーバーの起点側測点を入力する。

(イ) 建設_STA（至）

当該特殊吸音ルーバーの終点側測点を入力する。

(ウ) 建設_ランプ名

当該特殊吸音ルーバーが存在するランプ名称を A, B, C, D, ……で入力する。

(エ) 建設_NO（自）

当該特殊吸音ルーバーがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

(オ) 建設_NO（至）

当該特殊吸音ルーバーがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

(ア) 管理_KP（自）

当該特殊吸音ルーバーの起点側測点を入力する。

(イ) 管理_KP（至）

当該特殊吸音ルーバーの終点側測点を入力する。

(ウ) 管理_ランプ名

当該特殊吸音ルーバーが存在するランプ名称を A, B, C, D, ……で入力する。

(エ) 管理_NO（自）

当該特殊吸音ルーバーがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

第 14 編 環境対策工

(オ) 管理_NO (至)

当該特殊吸音ルーバーがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 面積

当該特殊吸音ルーバーの分類別の総面積 (m²) を入力する。

(15) 製品名

当該特殊吸音ルーバーの製品名を入力する。

(16) 【削除】

(17) 【削除】

(18) 設置又は補修年月

当該特殊吸音ルーバーが、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。

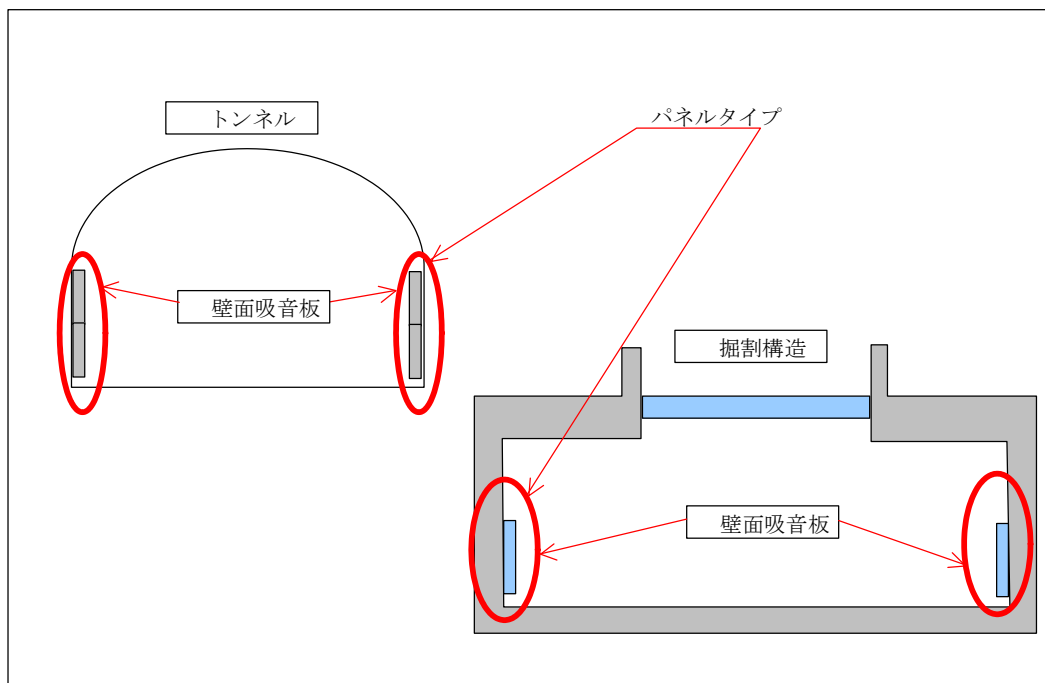
補修工事等で当該特殊吸音ルーバーの全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

(19) 契約番号

当該特殊吸音ルーバーを施工した工事の契約番号を入力する。

3-3-13 壁面吸音板

「トンネル」「掘割構造」「擁壁」等に設置した壁面吸音板に関するデータを上下線別に入力するものである。内装板と区分し作成する。



- (1) 【削除】
- (2) 【削除】
- (3) 【削除】
- (4) 【削除】
- (5) 【削除】
- (6) 【削除】
- (7) 【削除】
- (8) 【削除】
- (9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 【削除】

(12) 【削除】

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

壁面吸音板の測点は、同一種別が連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一壁面吸音板が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

(ア) 建設_STA（自）

当該壁面吸音板の起点側測点を入力する。

(イ) 建設_STA（至）

当該壁面吸音板の終点側測点を入力する。

(ウ) 建設_ランプ名

当該壁面吸音板が存在するランプ名称を A, B, C, D, ……で入力する。

(エ) 建設_NO（自）

当該壁面吸音板がランプに存在する場合において起点側測点を入力する。

(オ) 建設_NO（至）

当該壁面吸音板がランプに存在する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

(ア) 管理_KP（自）

当該壁面吸音板の起点側測点を入力する。

(イ) 管理_KP（至）

当該壁面吸音板の終点側測点を入力する。

(ウ) 管理_ランプ名

当該壁面吸音板が存在するランプ名称を A, B, C, D, ……で入力する。

(エ) 管理_NO（自）

当該壁面吸音板がランプに存在する場合において起点側測点を入力する。

(オ) 管理_NO（至）

当該壁面吸音板がランプに存在する場合において終点側測点を入力する。

- (14) 面積
当該壁面吸音板の総面積 (m²) を入力する。
- (15) 製品名
当該壁面吸音板の製品名を入力する。
- (16) 【削除】
- (17) 【削除】
- (18) 設置又は補修年月
当該壁面吸音板が、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。
補修工事等で当該壁面吸音板の全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。
- (19) 契約番号
当該壁面吸音板を施工した工事の契約番号を入力する。

3-3-14 環境対策シェルター情報

環境対策シェルターの設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該環境対策シェルターを管理する支社局名をコードから選択して入力する。
建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該環境対策シェルターを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。
建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該環境対策シェルターが、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC (自)

当該環境対策シェルターが、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC (至)

当該環境対策シェルターが、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該環境対策シェルターが、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該環境対策シェルターが、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該環境対策シェルターが、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該環境対策シェルターが、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 登録番号

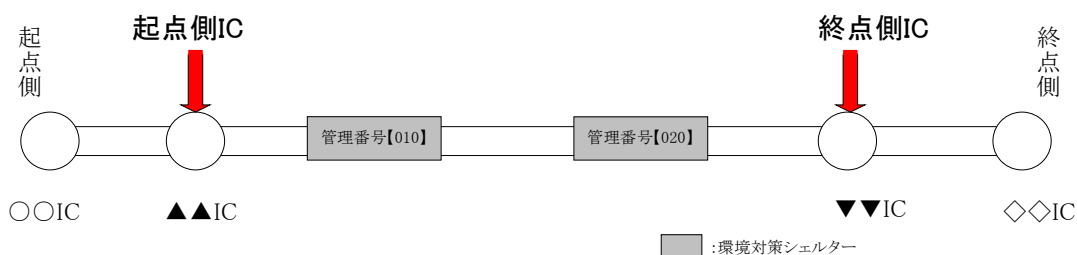
登録番号は、施設および区間を特定するための番号であり、1IC 区間毎にユニーク（重複の無い）となる番号を付与すること。

管理番号の開始番号は「010」とし、最小桁はデータ追加を考慮し、当初データ作成時は、使用しないものとする。登録番号の付与方法を以下に示す。

【記入内容】

道路番号(4桁) + 起点 IC 番号(3桁) + 管理番号(3桁) の 10桁 を入力する。

《登録番号での起点側ICと終点側IC》



(11) 連絡施設

当該環境対策シェルターが IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(12) 休憩等施設

当該環境対策シェルターが SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

環境対策シェルターの材質区分が連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一環境対策シェルターが連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

(ア) 建設_STA（自）

当該環境対策シェルターの起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

(イ) 建設_STA（至）

当該環境対策シェルターの終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

第 14 編 環境対策工

- (ウ) 建設_ランプ名
当該環境対策シェルターが存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。
- (エ) 建設_NO (自)
当該環境対策シェルターがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。
- (オ) 建設_NO (至)
当該環境対策シェルターがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

- (b) 補修時 (供用後管理段階)
補修時の測点は、KP を用いるものとする。
 - (ア) 管理_KP (自)
当該環境対策シェルターの起点側測点を入力する。
 - (イ) 管理_KP (至)
当該環境対策シェルターの終点側測点を入力する。
 - (ウ) 管理_ランプ名
当該環境対策シェルターが存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。
 - (エ) 管理_NO (自)
当該環境対策シェルターがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。
 - (オ) 管理_NO (至)
当該環境対策シェルターがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

- (14) 材質区分
当該環境対策シェルターの材質区分 (鉄筋コンクリート造、金属造等) をコードから選択して入力する。

- (15) 設置延長
当該環境対策シェルターの設置又は補修した実延長 (m) を入力する。

- (16) 設置又は補修年月
当該環境対策シェルターが、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。
補修工事等で当該環境対策シェルターの全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

- (17) 契約番号
当該環境対策シェルターを施工した工事の契約番号を入力する。

3-3-15 【削除】環境対策シェルター基本情報資料

3-3-16 【削除】環境施設帯情報

3-3-17 【削除】環境施設帯情報資料

3-3-18 【削除】調査等基本情報

3-3-19 【削除】調査等基本情報資料

3-3-20 【削除】騒音調査情報